

～ 企業の皆様へ ～

# 「いわて産業人材奨学金返還支援制度」 認定企業を募集します！！



「いわて産業人材奨学金返還支援制度」の趣旨にご賛同いただける場合は、令和2年度いわて産業人材奨学金返還支援制度認定企業申込書を岩手県に提出願います。

## 「いわて産業人材奨学金返還支援制度」とは

岩手県では、将来の本県産業を担う人材の確保と県内への定住を促進するため、本県産業を牽引する企業への就職を予定している学生や既卒者（県外就業中の方や県内に正規雇用で就業していない方）が、本制度の認定を受けた県内の企業（認定企業）に就職する場合、岩手県と認定企業とで出捐した基金により、奨学金の返還を助成する制度を運用しています。

## 【認定の要件】

- ①令和3年3月に卒業予定の大学生等で、本制度により支援対象者と認定された者を正規雇用により採用する場合、当該支援対象者への助成金交付決定額の1/2に相当する額を寄附していただきます。
- ②理工系学部以外の学位取得者又は取得予定者を採用する場合は、別途、書類を提出していただきます。

## 【対象企業等】

次のいずれかに該当する企業

### ①ものづくり・IT関連企業

自動車、半導体、医療・福祉機器、航空機、ロボット、加速器関連、環境・エネルギー及びソフトウェア開発

### ②地域経済牽引事業計画承認企業

地域未来投資促進法に基づき、県から「地域経済牽引事業計画」の承認を受けた企業

### ③地域未来牽引企業

経済産業省から「地域未来牽引企業」として選定された企業

### ④建設関連企業

建設関連事業を営む企業

※対象企業の業種については「令和2年度いわて産業人材奨学金返還支援制度認定企業募集要綱」に記載しています。

## 【支援対象者・支援上限額・寄附金額】

寄附金額は返還支援金額の1/2となります。ただし、支援対象者の区分に応じて上限があります。

支援対象者	助成率	支援上限額 (1名当たり)	寄附金額 左記金額の1/2
大学及び大学院の在学期間を通じて奨学金の貸与を受けていたもの (6年制大学含む)	1/2	250万円	最大125万円
大学の在学期間に奨学金の貸与を受けていたもの(高等専門学校の専攻科含む)		150万円	最大75万円
大学院の在学期間のみ奨学金の貸与を受けていたもの		100万円	最大50万円
高等専門学校の在学期間に奨学金の貸与を受けていたもの		70万円	最大35万円

## 【企業のメリット】

- 本制度の認定企業であることを、大学生等の採用のインセンティブとして活用いただけます。
- 県HPや大学等へ配布するチラシ等で認定企業を周知します。
- 基金へ寄付することにより税法上の優遇措置が受けられます。

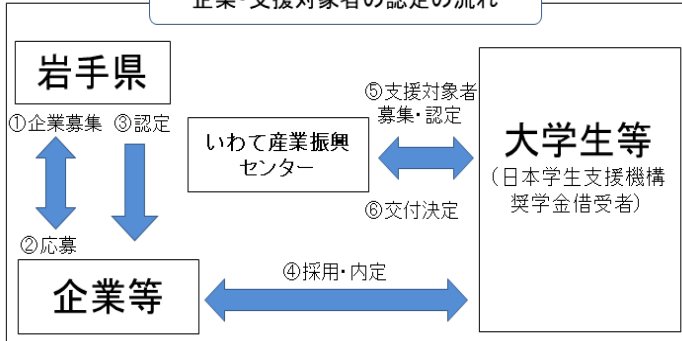
## 募集 期限

令和2年10月2日（金）まで受付し、都度認定します。

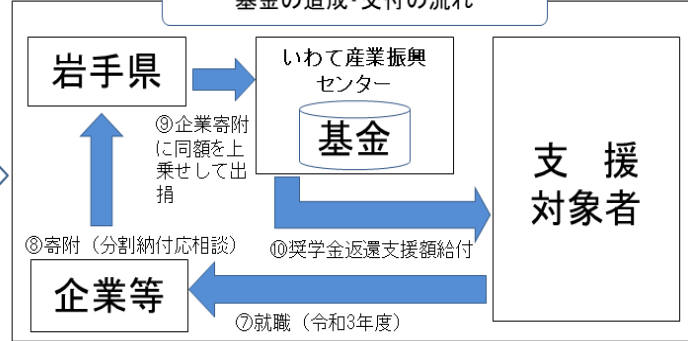
※ 認定後速やかに、県等のホームページに掲載するほか、大学等に配布するチラシに順次掲載させていただきます。

## 制度の流れ

### 企業・支援対象者の認定の流れ



### 基金の造成・交付の流れ



## 【書類の提出先・お問合せ先】

- (1) 提出方法 郵送又は持参
- (2) 提出先 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号  
岩手県 商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室

- (3) 提出書類  
ア 令和2年度いわて産業人材奨学金返還支援制度認定企業申込書（様式第1号）  
イ 履歴事項全部証明書（3か月以内に発行されたもの）  
ウ 会社概要（概要が分かる会社案内、パンフレット等）  
エ 誓約書（様式第2号）  
※ 理工系学部以外の学位取得者又は取得予定者を採用する場合には、別途、提出をお願いする書類があります。

- (4) お問合せ先  
岩手県 商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室 ものづくり産業振興担当  
TEL 019-629-5553 FAX 019-629-5569  
電子メール：AB0005@pref.iwate.jp

